

# 全養協通信

平成19年12月27日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

## 1. 平成20年度政府予算案決定

12月24日、平成20年度政府予算案が閣議決定されました。厚生労働省雇用均等・児童家庭局の予算案は、前年度比3.3%増の9,636億円となりました。

児童養護施設関係予算については、看護師の配置、学習指導費の拡大などのほか、施設入所児童家庭生活体験事業の促進をめざした施策展開などが主な項目となっています。

詳細については、別添の平成20年度予算政府(案)の概要(厚生労働省雇用均等・児童家庭局関係)資料をご参照ください。

### <児童養護施設関係の主な施策>

#### 看護師の配置(新規)

- ・ 53か所(全施設の1割程度) 常勤職員配置。

#### 学習指導費の拡充

- ・ 中学3年生の子どもから、中学1年生～中学3年生に拡大。中学生における基礎学習の充実をはかる。
- ・ 対象範囲として、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、里親に拡大。

#### 施設入所児童家庭生活体験事業の促進

- ・ 「児童福祉施設における施設機能強化推進費について」(厚生労働省通知)の社会復帰等自立促進事業に位置づけられている「施設入所児童家庭生活体験事業」については、現在、同事業実施により30万円以内の加算がされているところであるが、平成20年度から本事業を特別事業と位置づけ、週末等にボランティア家庭などで一般家庭の生活を体験する機会を増やすこととし、受託家庭に支払われる謝金を日数に応じて支弁。

#### 地域生活支援事業(モデル事業)の創設(新規)

- ・ 全国5か所で実施。自立援助ホーム等を運営する社会福祉法人・NPO等が、本事業の利用により退所児童の自立支援をすすめる。

#### 婦人相談所における配偶者からの暴力被害者に対する一時保護委託費の充実

- ・ 一時保護委託費の単価増額

## 2. 「子どもの虐待死を悼み、いのちを讃える市民集会&パレード」開催 ～ 児童養護施設の子どもたちのための財源充実を ～

12月16日(日) 東京/日比谷公会堂・日比谷野外音楽堂において、標記の市民集会&パレードが開催されました。

全養協では本年度事業計画において、子どもの最善の利益を保障するための施策の確立と財源確保のために世論喚起、ソーシャルアクションや市民ネットワーク等社会への協働活動(社会的なアピール、シンポジウムの開催等)への協力を推進することとしています。

そのため全養協では、本市民集会&パレードについて、子どもの最善の利益を保障することを主旨とし、児童養護施設の制度政策の拡充を、積極的な参加のもとに呼びかけました。

当日は、約1,600名(児童養護施設関係者約900名)が参加。パレードでは、日比谷公園から東京駅近辺までの3km弱を、さまざまなオレンジの装飾やプラカードを持った参加者が、児童虐待防止と児童養護施設の財源充実を訴えながら歩きました。



パレードに出発する参加者  
12月16日(日)・日比谷公園

## 3. 子ども・家庭福祉関係、国による報告書とりまとめが行われる

### (1) 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(報告書)

平成19年2月から開催されてきた政府の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議では、2030年以降の若年人口の大幅な減少を視野に入れ、制度・政策・意識改革など、効果的な対策の再構築及び実行を図るための検討を、4つの分科会を設置して議論を進めてきましたが、12月18日に報告書がまとめられました。

報告書では、次世代育成支援を「未来への投資」と位置づけ、育児の孤立化、児童虐待のリスクの増加に対して、税制改革の動向をふまつつ具体的な制度設計を進めることとしており、制度の設計にあたっては、虐待を受けた子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭に対する配慮を抱合することが述べられています。

内閣府・少子化対策ホームページ (内閣府トップページ 共生社会 少子化対策)  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaigi/ouen/index.html>

### (2) 保育所保育指針の改定について(報告書)

厚生労働省では、平成18年12月から、「保育所保育指針」改定に関する検討会を開催し、指針改定についての議論を進めてきており、この12月21日に報告書が公表されました。

厚生労働省ホームページ (トップページ 子ども・子育て支援 トピックス)  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/12/s1221-8.html>

### (3) 規制改革会議 規制改革推進のための第2次答申

内閣府・規制改革会議では、12月25日付で、「規制改革のための第2次答申 規制の集中改革プログラム」をまとめました。平成20年3月に向けて策定が予定されている「規制改革推進のための3か年計画」の改定に向けて、今回の答申が反映されることとなります。

福祉分野では、保育において「認定こども園の普及促進のための取り組み」「保育制度改革(直接契約・直接補助方式の導入、入所基準、最低基準の見直し)」が提言されています。

規制改革会議ホームページ (トップページ 規制改革推進のための第2次答申)  
<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/index.html>

## 4. 「平成19年度 ファミリーソーシャルワーク研修会」を開催します ～1月21日(月)・22日(火)の2日間 全社協・灘尾ホール～

本年度で4回目となる本研修会では、児童福祉施設において家族(保護者)支援に携わる職員をはじめとする参加者が、家族(保護者)支援の現状、児童福祉施設を拠点としたファミリーソーシャルワークの基礎と実践等について学ぶ機会とすることを目的に開催します。

本年は、分科会において、家族(保護者)支援のための切実な課題であるテーマ等も設定し、より実践に役立つ研修としております。

多くのみなさんの参加をお待ちしております。

日 程：平成20年1月21日(月)～22日(火)  
会 場：全国社会福祉協議会 灘尾ホール・5階会議室(東京都千代田区霞が関3-3-2)  
対象者：家族(保護者)支援に携わる児童福祉施設職員、その他関心のある方  
参加費：10,000円(資料代含む、宿泊費・昼食費別)

お申込みは、すでに各施設に直接お送りしている「開催要項」をご覧のうえ、所定の申込み用紙を名鉄観光サービス(株)にお送りください。

なお、「開催要項」は、全養協ホームページにも掲載しています。

全養協ホームページ(トップページ 新着情報)  
<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

## 5. 「2008(平成20)年度 メイソン財団奨学制度」の募集を行います

別添「助成要項」により、本年度の標記奨学助成を募集します。高校3年生の在籍児童で、進学を検討されている児童につきまして、ぜひ積極的にご活用ください。

(主な内容)

主 催：財団法人東京メソニック協会

助成対象：全国の児童養護施設を退所し（措置延長者含む）高校卒業後、平成20年4月に、大学、短期大学、専門学校等に進学する向上心旺盛で、とくに経済的援助を必要とする者若干名。

他の機関から授業料の助成を現に受けている者および授業料免除の者（特待生等）は対象外となります。

なお、授業料以外の他の助成は認められません。（例：雨宮児童福祉財団の入学助成、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、JOMO奨学助成など）

助成期間：進学した学校の卒業まで。ただし、退学・休学・留年の際は助成を打ち切る。

助成内容：進学する学校の授業料。ただし、年50万円を限度とし、返済は不要。

申込締切：平成20年4月4日(当日消印有効)

その他：選考があります。なお最終選考にすすんだ場合、「施設長の推薦文」と「本人の志望動機」2通を英文で作成していただきます。

## 6. 平成20年度 全養協協議員総会日程が決まる

平成20年度の全養協協議員総会については、下記にて開催いたします。全養協協議員におかれましては、ご予約をお願いいたします。

日 時：平成20年5月8日(木) 11時～15時

会 場：全社協・灘尾ホール

## 7. 児童養護施設へのバナナ寄贈について

果実・野菜の生産・輸入・加工を行っている(株)ドール(ホームページ：<http://www.dole.co.jp/index.html>)から、今年度初めて、全国の児童養護施設にバナナを寄贈いただくことになりました。

寄贈時期は平成20年1月21日～24日頃、各施設にバナナ1箱(80本程度)が届く予定です。詳細については別途全養協から文書で各施設にご案内いたします